

# 第33期定時株主総会 招集ご通知

**日時**

平成30年6月26日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所**

福岡市博多区下川端町3番2号  
ホテルオークラ福岡 4階  
平安の間

（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第33期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31



証券コード 2818  
平成30年6月4日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**  
代表取締役社長 高橋 泰行

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**平成30年6月25日(月曜日) 午後5時30分までに**到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号  
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間  
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス

<http://www.pietro.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の1つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、第33期の期末配当金は、当初の計画どおり以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 121,497,240円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社が、平成30年7月31日付で子会社(株)ピエトロソリューションズを吸収合併するのに伴い、同社の損害保険代理店業務を承継するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.~17. (条文省略)	1.~17. (現行どおり)
<新設>	<u>18. 自動車損害賠償保障法に基づく損害</u>
<新設>	<u>保険代理業</u>
<新設>	<u>19. 損害保険代理店業</u>
<u>18. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>	<u>20. 損害保険に関するコンサルタント業務</u>
	<u>21. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任監査役石田正史氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>い し だ ま ち ぶ み <b>石田 正史</b> (生年月日 昭和31年9月3日生)</p>	<p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>
<p>略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）</p> <p>平成5年7月 石田土地家屋調査士事務所 所長(現任)          平成10年5月 福岡県土地家屋調査士会西福岡支部評議委員          平成19年2月 石田測量事務所 所長(現任)          平成19年5月 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会監事          平成19年9月 ワイズ・ワン(株) 代表取締役(現任)          平成23年9月 福岡県土地家屋調査士会政治連盟幹事長(現任)          平成26年6月 当社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)          ワイズ・ワン(株) 代表取締役</p>	<p>当社株式所有数          一株</p> <p>監査役在任年数(本総会終結時)          4年</p> <p>取締役会の出席状況(平成29年度)          14/14回          (100%)</p> <p>監査役会の出席状況(平成29年度)          14/14回          (100%)</p>
<p>社外監査役候補者とした理由</p>	<p>石田正史氏は、長年にわたり土地家屋調査士の業務に従事され、さらに現役の会社経営者として、幅広い知見から当社経営に対する監視や適切な助言をいただいております。社外監査役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 当社と石田正史氏の間には、特別な利害関係はありません。
2. 石田正史氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は石田正史氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は石田正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は引続き緩やかな回復基調が続き、雇用環境におきましても緩やかな改善が続いております。しかしながら、海外情勢等による将来的な不安要素もあり、個人消費におきましては、可処分所得の伸び悩みや物価上昇への懸念が根強く、依然として購買への慎重姿勢が続き、低迷が続いております。

食品業界および外食業界におきましても、低価格志向などの生活防衛意識が継続する一方、品質や機能性を求める選別消費の傾向が高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさと健康」を追求した高付加価値商品のご提供をとおしてブランド価値の向上を図り、新商品の開発を行うとともに、コストの削減に努めてまいりました。

販売面では、首都圏での認知度の拡大と売上増加のため、平成29年10月下旬から11月初旬、さらに平成30年2月下旬から3月初旬に、初めての試みとして、関東ローカルスポットCMを集中投下しました。しかしながら、食品事業は前期発売した「濃い味 和風しょうゆ&生姜」と「ノンオイル 和風しょうゆ&レモン」が第1四半期において予想以上に販売量が減少し、さらに第2四半期以降は、野菜の高騰による影響を受けました。一方、レストラン事業は福岡地区店舗の売上高の増加と、ミスタードーナツ様向けパスタソースの販売により売上高が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、96億18百万円（前期比2.1%減）となりました。

売上総利益は、売上高の減少および工場の減価償却費の増加額30百万円、固定資産税の増加額4百万円などにより前期比1.4%減少しました。販売費及び一般管理費は全社的に経費の削減に努め、前期比2.0%減少しました。この結果、営業利益は5億18百万円（前期比4.4%増）となり、経常利益は前期発生した新株発行費が無くなったことにより、5億10百万円（前期比7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失が83百万円発生したことなどにより、2億84百万円（前期比39.3%減）となりました。

\*参考（四半期別前年同期対比表）

単位：百万円

区 分		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	金額	2,457	2,479	2,310	2,370	9,618
	前年増減率	△5.4%	△4.2%	+1.8%	+0.0%	△2.1%
営業利益	金額	138	160	96	123	518
	前年増減率	△42.8%	+6.5%	+1,447.5%	+25.6%	+4.4%
経常利益	金額	136	158	94	121	510
	前年増減率	△40.4%	+8.8%	+1,965.6%	+26.9%	+7.6%

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

### 【食品事業】

今期の経営方針である「主力アイテム（280ml）の販売強化」、「ブランド戦略継続」、「ゾーンニング戦略推進」、「北部九州エリア深耕および首都圏販売強化」のもと、売上拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、ドレッシング類では、「オレンジキャップ」と「焙煎香りごま」の販売量は前期を上回って推移し、平成29年3月に新商品を投入しましたが、「濃い味 和風しょうゆ&生姜」および「ノンオイル 和風しょうゆ&レモン」の減少額を補うことができませんでした。

さらに、例年以上の野菜高騰の影響を受け、半期別で売上高を前年同期と比較すると、上半期は94.3%、下半期は100.6%となり、通期では前期比減少となりました。

「万能調味料」として、使い方、食べ方提案など商品価値を伝える営業をさらに強化し、カニバリゼーションを回避するためにポジショニング等を差別化し、地域戦略では首都圏の拡販に注力して売上拡大に引き続き取り組んでまいります。

また、パスタソースにつきましては、前期にパッケージデザインを一新し、新商品を上市したことなどにより、売上高は引続き堅調に推移しております。

平成30年春の新商品「おうちパスタ」シリーズは、得意先からの評判がよく、既に一部の地域では先行発売を行い、これからの売上高増加に寄与いたします。

以上の結果、売上高は69億8百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は20億27百万円（前期比6.4%減）となりました。

## 【レストラン事業】

当連結会計年度は「既存店の活性化」、「新業態店舗のテコ入れ」、「提携事業の強化」のもと売上拡大と利益改善を図ってまいりました。旬の食材を取り入れた季節ごとのメニューとして、「春のごちそうフェア」と地元企業の食材を取り入れた「冷製パスタフェア」を実施いたしました。

また、平成29年7月にはグランドメニューを刷新し、洋麺屋ピエトロの原点である、お客様が自由にソースと具材を選べるサービス「カスタマイズパスタ」の再開や、健康志向に応えるため、野菜・タンパク質・フルーツなどが一皿に詰まったサラダなど、健康を追求するピエトロらしさを展開しました。同時にメニューの数を絞り込み、原価の低減にも努めました。平成29年12月28日からは、初めて高価格帯にも挑戦した「蟹フェア」を実施しました。

ミスタードーナツ様との提携事業につきましては、平成30年2月から本格的に稼働し着実に成果を上げています。

さらに、店舗の立地条件による強化メニューの選別など、個店別に対策を講じる細かな戦略を行いました。

福岡地区の都市型店舗は売上高が前期比4.6%増加し、郊外型店舗も前期比0.3%増加しましたが、東京地区は閉店店舗の影響もあり前期比8.4%減少し、FC店舗も閉店の影響により売上高が減少しました。また、ミスタードーナツ様への売上高は前期比94百万円増加しました。利益改善対策としては、当社グループの不採算直営店舗を第4四半期に3店舗閉店いたしました。

以上の結果、売上高は25億43百万円（前期比0.3%増）、セグメント損失は72百万円（前期は110百万円のセグメント損失）となりました。

## 【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は1億66百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は92百万円（前期比0.1%減）となりました。

## <事業区分別売上高の状況>

事業区分	第32期 平成29年3月期		第33期 (当連結会計年度) 平成30年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	7,125,323	72.5%	6,908,739	71.9%	97.0%
レストラン事業	2,534,414	25.8%	2,543,027	26.4%	100.3%
その他事業	166,023	1.7%	166,233	1.7%	100.1%
合計	9,825,762	100.0%	9,618,000	100.0%	97.9%

## (2) 設備投資および資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は1億28百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の改修	福岡地区	レストラン事業	平成30年3月
店舗の改修	関東地区	レストラン事業	平成30年3月
第一工場の改修	福岡県古賀市	食品事業	平成29年11月
第二工場の改修	福岡県古賀市	食品事業	平成29年12月
本社ビルの改修	福岡市中央区	全社	平成29年6月

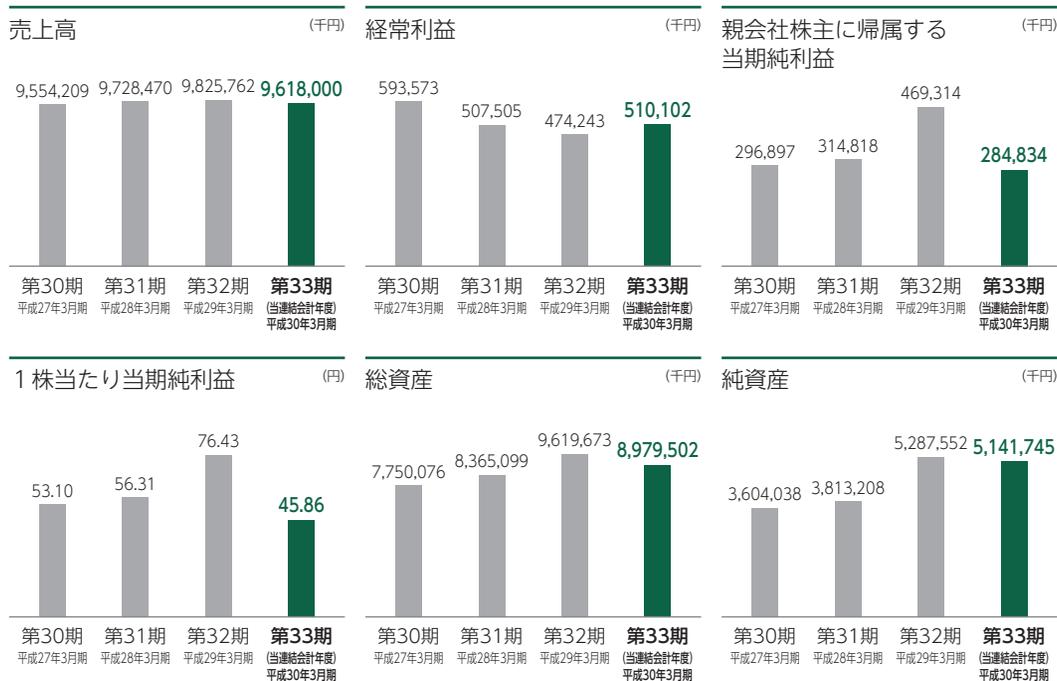
### ② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約の締結をしております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (3) 財産および損益の状況の推移

#### 企業集団の財産および損益の状況の推移



区分	第30期 平成27年3月期	第31期 平成28年3月期	第32期 平成29年3月期	第33期 当連結会計年度 平成30年3月期
売上高 (千円)	9,554,209	9,728,470	9,825,762	9,618,000
経常利益 (千円)	593,573	507,505	474,243	510,102
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	296,897	314,818	469,314	284,834
1株当たり当期純利益 (円)	53.10	56.31	76.43	45.86
総資産 (千円)	7,750,076	8,365,099	9,619,673	8,979,502
純資産 (千円)	3,604,038	3,813,208	5,287,552	5,141,745

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。  
 2. 第33期の状況につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピエトロソリューションズ	30,000千円	100.0%	食品事業
(株)ピエトロフレッシュサプライ	20,000千円	100.0%	食品事業
ANGELO PIETRO, INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業 食品事業

(注) (株)ピエトロソリューションズは、平成30年7月31日付で当社が吸収合併する予定であります。

##### ③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上</li><li>・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化</li><li>・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化</li><li>・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減</li></ul>

## (5) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、当社グループは営業利益、経常利益は共に前期を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益も前期特殊要因を除けば上回る結果となりました。これらの要因は、販売費及び一般管理費の削減によるものであり、売上高は前期から減少しております。平成30年度は、当社グループの収益基盤である食品事業の売上高の増加が最重点課題と認識し、また、レストラン事業の黒字化を確実に目指してまいります。

これらを達成するため、食品事業では、新たなマーケット創出に向けた取り組みとして以下のことを行います。

1. 高品質、高価格な商品の上市による商品価格帯の拡張
2. 従来のパスタソースに加え、「おうちパスタ」シリーズによるパスタ事業の強化
3. 他社との提携拡大

レストラン事業としましては、以下の取り組みを行い黒字化を確実に目指してまいります。

1. ディナーの強化による売上高の増加
2. 立地環境に応じた個店別対策
3. サービス強化による顧客満足度向上
4. サラダに使う生野菜をおいしくて安心・安全な国産野菜へ

さらに、新商品・新メニューの開発を成長戦略の重要課題として取り組むため、ブランディング事業部に新たな組織として未来創造室を設置し、中長期的な観点から商品開発を行います。

一方、全社的には、働き方改革と人材育成に取り組み、CSR推進室、広報・IR東京室を設置しました。さらに事業継続の観点から、各種リスクへの管理体制とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

以上、創業者の経営理念を継承しつつ、「おいしいもの作りの追求」と「新しいことへの挑戦」を続け、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

## (7) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

### ① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京営業所	東京都千代田区
福岡営業所	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
名古屋営業所	名古屋市熱田区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
アンテナショップ	東京都千代田区
レストラン直営店	24店舗（九州17店舗、関東7店舗）
レストランFC店	16店舗（九州13店舗、中国2店舗、関西1店舗）

(注) 平成30年4月1日付で、東京営業所を東京支店に名称変更し、さらに、西日本支店を新設して福岡営業所を九州営業所に名称変更しました。

### ② 国内子会社

名称	所在地
(株)ピエトロソリューションズ	福岡市中央区
(株)ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市

### ③ 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO,INC.	米国ハワイ州 ホノルル市

(注) ANGELO PIETRO,INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店1店舗を運営しております。

**(8) 従業員の状況** (平成30年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
198名	1名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが336名(1日7.5時間換算)おります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	3名増	35歳2ヶ月	9年5ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、当社から当社グループ内の他の企業への出向者2名を除いております。  
2. 上記のほか、パート・アルバイトが323名(1日7.5時間換算)おります。

**(9) 主要な借入先** (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	805,879千円
(株)福岡銀行	458,305千円
(株)佐賀銀行	250,000千円
(株)三菱東京UFJ銀行	231,714千円
(株)三井住友銀行	100,000千円
(株)みずほ銀行	100,000千円

(注) 平成30年4月1日付で(株)三菱東京UFJ銀行は、(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,257,230株
- (3) 株主数 16,560名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株)M・L Y N X	1,535千株	25.26%
日清オイリオグループ(株)	1,120千株	18.43%
西川啓子	181千株	2.98%
(株)西日本シティ銀行	133千株	2.18%
ピエトロ従業員持株会	71千株	1.17%
ピエトロ取引先持株会	70千株	1.16%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	55千株	0.90%
第一生命保険(株)	52千株	0.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	50千株	0.83%
(株)福岡銀行	50千株	0.82%

(注) 持株比率は、自己株式 (182,368株) を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西川 啓子	(株)M・LYNX 代表取締役社長
代表取締役社長	高橋 泰行	(株)ピエトロソリューションズ 代表取締役社長 (株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長 ANGELO PIETRO.INC. 代表取締役社長
代表取締役専務取締役	宮川 慎一	営業部門管掌 兼 食品事業本部長
取締役	相園 好伸	レストラン事業部長
取締役	中村 利徳	製造本部長
取締役	上野 光典	弁護士（上野光典法律事務所所長）
取締役	臼杵 昭子	公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長
取締役	藤野 軍次	(株)ニュークropp 代表取締役
取締役	石神 高	日清オイリオグループ(株) 代表取締役専務執行役員
取締役	高田 聖大	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
常勤監査役	井上 正人	(株)ピエトロソリューションズ 監査役 (株)ピエトロフレッシュサプライ 監査役
監査役	石田 正史	ワイズ・ワン(株) 代表取締役
監査役	金成 茂雄	

- (注) 1. 取締役上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、石神高および高田聖大の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上正人、石田正史の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役上野光典、臼杵昭子および藤野軍次の3氏と監査役井上正人および石田正史の両氏の合計5氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役相園好伸および中村利徳の両氏は、平成29年6月23日開催の第32期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 常勤監査役井上正人氏は、金融機関で長年勤務した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成30年4月1日付で組織の一部変更し、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

変更前	氏名	変更後
代表取締役専務取締役 営業部門管掌 兼 食品事業本部長	宮川 慎一	代表取締役専務取締役 食品事業本部長 兼 ブランディング事業部管掌

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額および員数

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	165,777千円 (17,517千円)	11名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	16,161千円 (12,561千円)	3名 (2名)
合計	181,938千円	14名

- (注) 1. 上記報酬等には当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額30,819千円を含んでおります。  
2. 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額(13,500千円)を支払っております。  
3. 取締役の報酬等には、平成29年4月9日に逝去された村田邦彦氏の報酬等を含んでおります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

平成29年6月23日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対して支払った役員退職慰労金は、777,974千円であります。

(上記金額には、上記①および過年度の事業報告において取締役報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- イ 社外取締役上野光典氏は、弁護士(上野光典法律事務所所長)を兼務しております。当社と当該法律事務所の間には、特別な関係はありません。
- ロ 社外取締役臼杵昭子氏は、公益財団法人那珂川町教育文化振興財団が運営管理する複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の館長を兼務しております。当社と当該財団の間には、特別な関係はありません。
- ハ 社外取締役藤野軍次氏は、(株)ニュークロップの代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。
- ニ 社外取締役石神高氏は、日清オイリオグループ(株)の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
- ホ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。

へ 社外監査役石田正史氏は、ワイズ・ワン(株)の代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	上野光典	取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に法曹としての専門的な見地から忌憚のない発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	臼杵昭子	取締役会14回のうち13回に出席し、事業への意見やアドバイスなど、多岐にわたり消費者の視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	藤野軍次	取締役会14回すべてに出席し、流通業界での経験を活かし、営業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	石神高	取締役会14回のうち13回に出席し、日清オイリオグループ(株)の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高田聖大	取締役会14回すべてに出席し、現役の会社経営者として、主に企業規律やコンプライアンスの視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	井上正人	取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	石田正史	取締役会14回すべてに出席し、現役の会社経営者として客観的な視点での発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で責任限定契約は締結しておりません。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
  - ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
  - ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
  - ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要ときは改善を勧告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ 取締役会、経営推進本部会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
  - ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。
  - ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取り締役に報告する。
- ロ 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営推進本部会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
- ロ 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

- 二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
  - (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。
- ⑨ 監査役職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。
- ⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制
- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
  - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。
- ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制
- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
  - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針  
当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
- ⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
  - ロ 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役職務の適正について  
毎月1回の月例開催をはじめ14回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役職務の執行状況について監督を行いました。
- ② 監査役職務の適正について  
取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会14回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。
- ③ 内部統制について  
内部監査室が中心となり、業務監査および内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価ならびに改善を行いました。

#### ④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づく各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育を随時行いました。

---

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>3,542,708</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,146,225</b>
現金及び預金	1,456,338	買掛金	539,233
預け金	68,634	短期借入金	1,500,000
売掛金	1,471,208	1年内返済予定の長期借入金	158,266
商品及び製品	99,914	未払金	559,426
仕掛品	4,087	未払法人税等	12,843
原材料及び貯蔵品	112,322	賞与引当金	46,480
未収還付法人税等	80,332	その他	329,976
1年内回収予定の敷金及び保証金	44,814	<b>固定負債</b>	<b>691,531</b>
繰延税金資産	62,317	長期借入金	287,632
その他	146,682	リース債務	39,063
貸倒引当金	△3,943	長期預り敷金	86,815
<b>固定資産</b>	<b>5,436,793</b>	役員退職慰労引当金	131,207
<b>有形固定資産</b>	<b>4,740,058</b>	退職給付に係る負債	67,494
建物及び構築物	2,084,435	資産除去債務	79,319
機械装置及び運搬具	487,212	<b>負債合計</b>	<b>3,837,756</b>
工具、器具及び備品	106,094	<b>純資産の部</b>	
土地	2,006,202	<b>株主資本</b>	<b>5,115,655</b>
リース資産	55,171	資本金	1,042,389
建設仮勘定	941	資本剰余金	1,074,635
<b>無形固定資産</b>	<b>32,950</b>	利益剰余金	3,301,523
<b>投資その他の資産</b>	<b>663,785</b>	自己株式	△302,893
投資有価証券	114,219	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>26,090</b>
関係会社出資金	9,980	その他有価証券評価差額金	28,790
繰延税金資産	36,003	為替換算調整勘定	△2,699
敷金及び保証金	403,147	<b>純資産合計</b>	<b>5,141,745</b>
保険積立金	68,764	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,979,502</b>
その他	52,645		
貸倒引当金	△20,974		
<b>資産合計</b>	<b>8,979,502</b>		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		9,618,000
売上原価		3,815,018
売上総利益		5,802,981
販売費及び一般管理費		5,284,553
営業利益		518,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,005	
その他	2,016	4,021
営業外費用		
支払利息	9,282	
シンジケートローン手数料	2,494	
為替差損	384	
その他	186	12,348
経常利益		510,102
特別利益		
保険解約返戻金	39,455	
受取保険金	170,785	
その他	3,500	213,740
特別損失		
固定資産除却損	2,200	
減損損失	83,761	
役員退職慰労金	177,366	
その他	3,264	266,592
税金等調整前当期純利益		457,250
法人税、住民税及び事業税	40,817	
法人税等調整額	131,598	172,415
当期純利益		284,834
親会社株主に帰属する当期純利益		284,834

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,141,823	△495	5,258,352
当期変動額					
剰余金の配当			△125,134		△125,134
親会社株主に帰属する当期純利益			284,834		284,834
自己株式の取得				△302,397	△302,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	159,700	△302,397	△142,697
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,301,523	△302,893	5,115,655

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,871	328	29,199	5,287,552
当期変動額				
剰余金の配当				△125,134
親会社株主に帰属する当期純利益				284,834
自己株式の取得				△302,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80	△3,028	△3,109	△3,109
当期変動額合計	△80	△3,028	△3,109	△145,806
当期末残高	28,790	△2,699	26,090	5,141,745

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>3,174,716</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,029,663</b>
現金及び預金	1,123,109	買掛金	495,467
売掛金	1,452,966	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	91,653	1年内返済予定の長期借入金	153,262
仕掛品	4,087	リース債務	32,413
原材料及び貯蔵品	112,240	未払金	563,661
前払費用	102,915	未払費用	142,877
繰延税金資産	61,264	未払法人税等	2,843
その他	230,040	未払消費税等	107,527
貸倒引当金	△3,562	前受金	5,900
<b>固定資産</b>	<b>5,439,787</b>	預り金	16,656
<b>有形固定資産</b>	<b>4,622,645</b>	前受収益	12,918
建物	2,006,255	賞与引当金	46,133
構築物	22,982	<b>固定負債</b>	<b>672,604</b>
機械及び装置	459,822	長期借入金	271,826
車両運搬具	27,390	リース債務	35,098
工具、器具及び備品	89,597	退職給付引当金	67,494
土地	1,965,002	役員退職慰労引当金	131,207
リース資産	50,652	その他	166,978
建設仮勘定	941	<b>負債合計</b>	<b>3,702,268</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>32,915</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	18,079	<b>株主資本</b>	<b>4,883,445</b>
リース資産	10,456	資本金	1,042,389
その他	4,379	資本剰余金	1,084,912
<b>投資その他の資産</b>	<b>784,226</b>	資本準備金	1,084,912
投資有価証券	114,219	利益剰余金	3,059,037
関係会社株式	144,553	利益準備金	8,150
繰延税金資産	35,192	その他利益剰余金	3,050,887
敷金及び保証金	391,951	別途積立金	1,734,000
保険積立金	68,764	繰越利益剰余金	1,316,887
その他	50,519	<b>自己株式</b>	<b>△302,893</b>
貸倒引当金	△20,974	<b>評価・換算差額等</b>	<b>28,790</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,614,503</b>	その他有価証券評価差額金	28,790
		<b>純資産合計</b>	<b>4,912,235</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,614,503</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,366,948
売上原価		3,803,746
売上総利益		5,563,202
販売費及び一般管理費		5,086,363
営業利益		476,838
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,414	
その他	1,985	34,399
営業外費用		
支払利息	8,803	
シンジケートローン手数料	2,494	
為替差損	384	
その他	186	11,869
経常利益		499,368
特別利益		
受取保険金	170,785	
保険解約返戻金	39,455	
その他	3,500	213,740
特別損失		
減損損失	83,761	
役員退職慰労金	177,366	
その他	5,464	266,592
税引前当期純利益		446,516
法人税、住民税及び事業税	17,777	
法人税等調整額	131,655	149,433
当期純利益		297,083

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,144,937	2,887,087
当期変動額							
剰余金の配当						△125,134	△125,134
当期純利益						297,083	297,083
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	171,949	171,949
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,316,887	3,059,037

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△495	5,013,893	28,871	28,871	5,042,764
当期変動額					
剰余金の配当		△125,134			△125,134
当期純利益		297,083			297,083
自己株式の取得	△302,397	△302,397			△302,397
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△80	△80	△80
当期変動額合計	△302,397	△130,447	△80	△80	△130,528
当期末残高	△302,893	4,883,445	28,790	28,790	4,912,235

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ピエトロ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ピエトロ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的で開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	井上正人 ㊞
監査役（社外監査役）	石田正史 ㊞
監査役	金成茂雄 ㊞

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図



## ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

### 交通手段

JR博多駅から	 姪浜方面行き 所要時間 約5分 博多駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約10分
福岡空港から	 姪浜方面行き 所要時間 約10分 福岡空港駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から	 約15分	

